

残薬調整バッグ事業について

2.2.15国民健康保険運営協議会資料

事業概要

区が作成した残薬整理に使用するバッグを薬剤師会及び加盟薬局の協力をいただいて、効果が見込まれる65歳以上の高齢者を主な対象として配付する。対象者は自宅にある残薬等をバッグに入れて薬局へ持参し、薬剤師により服薬状況・残薬等の確認を受け、残薬の整理のほか、適切に薬を服用できるよう指導を受ける。**令和元年7月より事業実施中**

現状の課題

複数の病気を抱え多種類の薬を処方されている高齢者等において、飲み忘れや飲みにくさにより服用しきれず多くの薬が自宅に残ってしまう「残薬」が問題となっている。これにより、適切に服用しないことによる病状の悪化や健康への影響のほか、医療費の増大にもつながっている。

事業の効果目標

バッグの活用により、かかりつけ薬局で、薬の飲み残しや重複、副作用等がないかを継続的にチェックをすることにより、区民に適切な服薬をうながすことを効果目標とする。

